

# 板橋区都市づくりビジョン改定支援業務等委託プロポーザル質問及び回答

令和6年2月9日

No.	質問日	文書名	頁	質問対象の引用文	質問内容	回答
1	2月6日	01_募集要項	2	8(3)	当社ではファイルストレージとして、Boxを活用していますが、板橋区様ではBoxは使用可能でしょうか。	区のセキュリティの都合上アクセスできないため、区のファイルストレージを使用してください。 データ容量が大きくなる場合は、区からファイルストレージシステムのメールを送付いたします。
2	2月6日	01-1_第一次審査表(別表1)	2	都市計画部門 従事期間	都市計画マスタープラン等の策定業務は様式3-2の業務経歴(履行期間)で評価されるのでしょうか。 また、途中、当該業務のない年度があっても、最初に業務担当した年度から直近の担当年度までの期間をカウントして評価されるのでしょうか。	「都市計画マスタープラン等の策定業務従事期間」は、様式3-2の業務経歴(履行期間)で評価します。 当該技術者の業務経歴として虚偽のない記載をしてください。
3	2月6日	01-1_第一次審査表(別表1)	2	同種・類似事業の実績	「近隣自治体での業務実績」は都市計画マスタープラン等の実績が評価されるのでしょうか。 類似業務として都市計画マスタープラン等以外の実績も評価される場合は、どのような業務が類似業務とみなされるかご教示ください。	「近隣自治体での業務実績」は、都市計画マスタープラン等(※)の実績を評価します。 ただし、様式3-2にその他の類似業務実績を記載することを妨げるものではありません。  ※地方公共団体が策定した、都市計画法第6条の2に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」または同法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」をいう。
4	2月6日	01-1_第一次審査表(別表1)	2	手持ち業務量	手持ち業務量と当該業務の重なり程度はどのように評価されるのでしょうか。 (様式3-2に記載する手持ち業務の状況に金額規模の大きい業務がある場合で、そのうちの一部のみに担当技術者として参加している場合など)	様式3-2の手持ち業務の状況(履行期間)で評価します。当該技術者の手持ち業務の状況として虚偽のない記載をしてください。  評価は以下のとおりとします。 ・令和6年4月から令和8年3月までの手持ち業務がない場合:5点 ・令和6年4月から令和8年3月までの手持ち業務が1~2件ある場合:3点 ・令和6年4月から令和8年3月までの手持ち業務が3件以上ある場合:1点

# 板橋区都市づくりビジョン改定支援業務等委託プロポーザル質問及び回答

令和6年2月9日

No.	質問日	文書名	頁	質問対象の引用文	質問内容	回答
5	2月6日	03_委託仕様書案(別紙1)	1	4(1)①	施策の検討に必要な各種データ(GISデータ・人流データ等)は発注者から提供されるものを活用する想定でよろしいでしょうか。	区が提供するデータに限らず、国及び地方公共団体等のオープンデータなどを活用し、施策に必要な現況整理・分析を行うことを想定しています。 その他、事業者様が所有されている活用可能な各種データがございましたら、ご提案ください。
6	2月6日	03_委託仕様書案(別紙1)	2 ~ 3	4(1)③ 4(2)③	住民説明会(令和6年度計8回、令和7年度計12回程度)の資料印刷は何部を想定すればよいでしょうか。	住民説明会1回につき、資料20部程度を想定しています。
7	2月6日	03_委託仕様書案(別紙1)	2 ~ 4	4(1)⑨ 4(2)⑧	専門家会議、庁内検討会、都市計画審議会等について、それぞれの構成員数(必要な資料印刷部数)をご教示ください。	構成員数は、専門家会議が10名程度、庁内検討会が30名程度、都市計画審議会等が25名程度を予定しています。 必要な資料印刷部数は、専門家会議が1回につき資料20部程度、都市計画審議会等が1回につき60部程度を想定しています。 庁内検討会については、資料印刷を仕様書に含んでおりません。
8	2月6日	03_委託仕様書案(別紙1)	2 ~ 4	4(1)⑨ 4(2)⑧	専門家会議の委員への謝礼は含まれないという認識でよろしいでしょうか。	専門家会議の委員報酬は、仕様書に含んでおりません。
9	2月6日	03_委託仕様書案(別紙1)	2 ~ 4	4(1)⑨ 4(2)⑧	専門家会議、庁内検討会、関連行政機関等との協議に同席するとありますが、都市計画審議会も関連行政機関等に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	都市計画審議会への同席は、仕様書に含んでおりません。

# 板橋区都市づくりビジョン改定支援業務等委託プロポーザル質問及び回答

令和6年2月9日

No.	質問日	文書名	頁	質問対象 の引用文	質問内容	回 答
10	2月6日	03_委託仕様 書案(別紙1)	3	4(2)①	<p>区の重点施策を実践していくエリアは、エリア別構想(8地区)の中から範囲を絞り込んで検討すると理解してよいでしょうか。</p> <p>また、8地区に最低1エリア、重点施策ごとに最低1エリアを検討するなどのお考えはあるでしょうか。</p>	<p>区の重点戦略(SDGs戦略・DX戦略・ブランド戦略)を実践していくエリアについては、エリア別(8地区)構想の区分とは別に、新たに設定することを想定しています。</p> <p>区がまちづくり事業施策を重点を置いて展開していくエリア(例えば、鉄道沿線、幹線道路沿道、河川沿い、住宅地などの一定エリア)を検討し、区内に2~3エリアを設定する想定です。</p>